

第10期
(令和9～11年度)
練馬区高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画

地域包括支援センターおよび
地域密着型サービスに係る検討課題

検討結果報告書

令和8年8月
練馬区地域包括ケア推進協議会

【地域包括支援センター・地域密着型サービスの課題 総論】

1 地域包括支援センターについて

令和8年1月1日現在の練馬区の高齢者人口は約16万5千人で、令和22年には、約20万人になると推計される。とりわけ、ひとり暮らし高齢者は大幅に増えると予測され、令和22年には約9万人に増加すると見込まれる。

高齢者人口が増加する中、ひきこもりや8050問題、ヤングケアラー、高齢者虐待など、多様な課題を抱える高齢者世帯の増加が見込まれている。また、高齢者の孤独・孤立や、入院・入所時の身元保証人がいない人、死後の事務を依頼できる親族がいない等、近くに頼れる身寄りがない高齢者の増加も課題となっている。

地域包括支援センターの認知度は年々増加し、約7割に達し、利用者満足度も高く、高齢者やその家族等にとって、身近な相談窓口となっている。

地域包括支援センターは、複雑化・複合化する高齢者の多様な課題への対応力を、さらに強化する必要がある。

そのためには、高齢者人口の将来推計や地域の人口バランスを考慮しながら、相談支援体制の強化や地域包括支援センターの適正配置、事務負担軽減に向けたDXを推進する必要がある。

8050問題やヤングケアラーなどの複合的な課題を抱える高齢者のいる世帯を早期発見・早期支援につなぐため、ひとり暮らし高齢者等実態調査の対象者を拡大する等の見直しが必要である。また、重層的支援体制の中で関係機関との連携強化が必要である。

高齢者基礎調査では17%が孤立感を感じている。高齢者が孤立することなく、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、外出頻度が低下している高齢者を把握し、地域活動や社会参加につなげる取組の継続が求められる。さらに、練馬区社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動など地域の担い手として活躍できる機会を提供することで、生きがいや役割を持ちながら地域とつながる環境づくりを進める必要がある。

経済的困窮を抱える高齢者は、金銭的な負担感や将来の不安から、必要な介護サービスの利用控えたり、支援を拒否したりする状況も見られる。そのため、地域包括支援センターと生活サポートセンターの連携を強化し、高齢者の生活全体を見据えた包括的かつ継続的な相談支援を実施することが必要である。

これらの取組を通じて、高齢者が抱える多様な課題に対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域包括ケアシステムの深化・推進を目指すことが求められる。

2 地域密着型サービスについて

24時間体制で在宅生活を支援する地域密着型サービスについて、区は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームなどを整備してきた。現在、区には1,000を超える介護事業所が存在し、そのうち区が指定する地域密着型サービス事業所は約180か所を占めている。

国は、介護サービス需要の変化を踏まえて地域の類型化を行っており、区は、高齢者人口が2040年にかけて増加し続け、サービス需要が増加し続ける大都市部に位置づけられている。住み慣れた地域での在宅生活の継続を希望する方を支えるため、引き続き医療と介護のサービス基盤の整備に取り組む必要がある。

一方で、地域密着型サービス全体では、利用者の確保が課題となっている。サービスの安定的な運営を支えるためには、利用者だけでなく、居宅介護支援事業者等もサービスの正しい理解が必要である。介護事業者団体と連携し、利用促進につながる取組を強化していくことが重要である。

さらに、介護事業者の職場環境の改善に向けて、国では、他事業者との連携や協働化による間接業務の効率化、ICTによる効率化等を推進しているが、国や都などの補助制度は複雑であり、毎年度のように見直しされることも多く、書類作成にも相当な時間を要する状況である。このため、区内介護事業者の相談支援や書類手続の縮減による負担軽減についても検討する必要がある。

DXの取り組みとして、区はICTを活用したモデル事業のほか、ケアプランデータ連携システムの説明会や操作体験会を実施してきた。令和9年10月から連携を開始する介護情報基盤の活用により、利用者、医療機関、介護事業者、保険者間の情報共有の促進と連携強化が期待されている。

【施策別の提言】

施策２ 高齢者を支える地域との協働の推進

１ 地域包括支援センターの機能強化

- (１) 地域包括支援センターのDXを推進し、事務負担軽減を図ることや、人員の配置などにより相談支援体制を強化してはどうか。
- (２) 利用者の利便性の向上を図るため、センターの適正配置をしてはどうか。
- (３) 生活支援コーディネーターの活動について、その役割や取組を引き続き周知をしてはどうか。
- (４) 生活支援コーディネーターは、引き続き地域資源や多様な主体の参画を促進し、地域全体で支え合いながら取組を広げていってはどうか。
- (５) DX推進の一環として、介護情報基盤を活用してはどうか。また、申請等については、さらにオンライン化を推進してはどうか。
- (６) 介護予防ケアプランを委託するケアマネジャーや介護サービス事業者と効率的な介護サービス情報の共有のため、ケアプランデータ連携システムを導入してはどうか。
- (７) 多様な機能を持つ相談窓口としての地域包括支援センターを知ってもらうため、より分かりやすく周知してはどうか。
- (８) 地域包括支援センターや生活支援コーディネーターが実施する地域活動の好事例を広く区民に周知してはどうか。

２ 複合的な課題を抱える高齢者への対応

- (１) 地域包括支援センターは、練馬区重層的支援体制整備事業実施計画(令和7年3月策定)における「包括的相談支援事業」を担う支援機関の一つとして、地域資源や高齢者のニーズ等を的確に把握するとともに、関係機関との連携をより一層強化してはどうか。
- (２) 生活支援コーディネーターが多様な主体による生活支援や地域活動の立ち上げ支援を行ってはどうか。

３ 孤独・孤立高齢者への対応

- (１) 外出頻度が減っている高齢者には、生活支援コーディネーターや訪問支援員による必要な支援先の案内や社会参加につなげるアプローチを、引き続き行ってはどうか。

４ 経済的困窮を抱える高齢者への対応

- (１) 地域包括支援センターと生活サポートセンターは、それぞれの役割を整理・明確化したうえで、高齢者の生活全体を見据え、両センターの連携を一層強化し、包括的かつ継続的な相談支援を行ってはどうか。

施策3 在宅生活を支える医療と介護サービス基盤の整備

1 要介護状態になっても、安心して在宅生活を続けることができる介護サービスの提供体制の整備

- (1) 地域密着型サービスの基盤整備の構想にあたっては、利用者の利便性に加え、既存の事業所が安定的に運営できることにも配慮し、事業所の整備が進んでいない特定の地域において整備を進めるため、よりきめ細かく日常生活圏域をベースとして整備の進捗状況や既存の事業所の配置状況等を考慮して計画してはどうか。
- (2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護については、在宅で療養支援が受けられるサービスとして、日常生活圏域でサービスが充足していない地域への整備を引き続き検討してはどうか。
- (3) 認知症高齢者グループホームについては、看護小規模多機能型居宅介護が充足していない日常生活圏域においては、引き続き併設を条件とした整備を進める一方、既に看護小規模多機能型居宅介護の整備が整っている日常生活圏域については、地域貢献の取組を複数実施すること等を条件に、単独での整備を検討してはどうか。
- (4) 地域密着型通所介護については、一部の地域において事業所の統合や廃止による減少が生じているため、日常生活圏域において地域密着型通所介護の事業所がない場合に限り新規の指定を検討してはどうか。
- (5) 区内では、特養等の施設が充実している一方で、地域密着型サービスの理解が進んでいない。今後、利用が進むよう、引き続き利用者や居宅介護支援事業所向けへの周知を進めるとともに、介護事業者団体との協働等により、更なる普及啓発に取り組んではどうか。

2 介護サービス事業者の運営力強化に向けた支援

- (1) 医療機関や介護事業所が積極的に介護情報基盤を導入し、利用者の情報を共有することで連携を強化できるよう、基盤導入の促進に向けて説明会を開催するなど、積極的な導入支援に取り組んではどうか。
- (2) 介護事業者団体が主体となり、協働化による間接業務の集約やDXによる効率化など、複雑化する新たな課題に取り組んでいけるよう活動を支援してはどうか。
- (3) 介護事業者が、加算・補助金の申請手続、書類作成等を迅速かつ漏れなく行えるよう、介護事業者への相談支援を実施してはどうか。
- (4) 区が規定している書類の手続について、縮減により負担を軽減してはどうか。

- (5) 地域密着型サービス事業所の事業譲渡等に係る手続について国のガイドラインに配慮しつつ基準を定め、保険者として事前のチェックを強化するとともに、利用者への案内等についても、十分な期間を設けて丁寧に周知等が行えるようにしてはどうか。